

パブリックコメント・都道府県からの意見及びそれに対する考え方

※パブリックコメント意見提出総数 82件（27名） 平成27年7月30日～8月19日

都道府県意見提出総数 170件 平成27年7月30日～8月19日

該当箇所	重点計画原案に対する意見	意見に対する考え方
第1章 社会資本整備をめぐる状況の変化と基本戦略の深化	○4つの構造的課題に関する意見（インフラ老朽化に対する国民不安の高まり、島しょ地域の脆弱性、気候変動の影響、4つの課題の相互連携した推進、厳しい財政状況など）	○4つの構造的課題について、ご意見の趣旨はおおむね記述していますが、以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ・（「加速するインフラ老朽化」において、）中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故を契機として、 <u>社会資本の老朽化問題に対する国民の認識と不安が高まっている</u> ・（「脆弱国土」において、） <u>島しょ地域等における脆弱性</u> ○なお、厳しい財政制約については、社会資本整備が果たす役割に関わる課題としてではなく、厳しい財政制約を踏まえた持続可能な社会資本整備に向けた基本方針について記述しており、原案のとおりとします。
	○機能性・生産性を高める戦略的インフラマネジメントの基本的な考え方に関する意見（地方圏の産業・雇用の創出等に資する社会資本整備など）	○経済再生と財政健全化の双方に資する社会資本整備への重点化について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○戦略的メンテナンスに関する意見（社会資本の廃止・除却、集約・再編についての合理的かつ明確な客観的判断基準は慎重に検討した上で設定、地方公共団体や事業者への助言・財政支援など）	○インフラ長寿命化計画の策定と着実な実行について記述しており、そのプロセスの中で廃止や集約等について個別に対処することとしており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ○地方公共団体への人材・技術・財政面での支援の強化やメンテナンスを支える産業の競争力強化について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○既存施設の有効活用に関する意見（トラックドライバー等の慢性的不足に対する社会資本ユーザーの生産性向上に資する既存施設のさらなる有効活用、円滑な用途転換の環境整備、柔軟な高速道路料金システムの導入など）	○既存施設の有効活用について、ご意見の趣旨はおおむね記述していますが、以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ・ <u>例えば、物流業界においては、ドライバー不足が大きな課題となっているなど、様々な産業分野において労働力不足が懸念される中、社会資本の利用者の生産性向上を図るとともに安全確保にも資する観点からも既存施設の更なる有効活用が求められる。</u> ○なお、個別具体の事業・施策については、現時点で方針として定まっている

		内容について記述しております。
	○安全安心インフラに関する意見（液状化対策、海岸侵食対策、空き家除却、ミッシングリンク解消など）	○安全安心インフラについて、ご意見の趣旨はおおむね記述するとともに、関連する具体的な重点施策等については、第2章の重点目標2において記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○生活インフラに関する意見（将来の人口規模・年齢構成を前提とした整備、コンパクト＋ネットワークなど）	○生活インフラについて、ご意見の趣旨はおおむね記述するとともに、関連する具体的な重点施策等については、第2章の重点目標3において記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○成長インフラに関する意見（対流の場、ミッシングリンク解消、環状道路、高速道路暫定2車線の4車線化、整備新幹線、リニア中央新幹線、日本海側拠点港など）	○成長インフラについて、ご意見の趣旨はおおむね記述するとともに、関連する具体的な重点施策等については、第2章の重点目標4において記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ○なお、個別具体の事業・施策については、現時点で方針として定まっている内容について記述しております。
	○PPP／PFIに関する意見 ・推進することを求める意見（機動的な地域プラットフォーム、コンセッション方式の制度面での改善、官民連携事例の横展開など） ・慎重に対応することを求める意見（サービス提供に地域差が生じない配慮など）	○PPP／PFIの積極活用について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○生産管理システムの強化に関する意見（ロボットやセンサー等の新技術の開発・導入など）	○生産管理システムの強化について、ご意見の趣旨はおおむね記述していますが、以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ・情報化施工技術を始めとするロボット技術の施工現場への大胆な導入
	○社会資本整備を支える担い手の確保・育成に関する意見（災害時の復旧・復興に重要な役割を担う建設業の担い手確保・育成、女性も働きやすい現場環境など）	○社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○安定的・持続的な公共投資に関する意見（メンテナンスコストの縮減・平準化による社会資本整備の投資余力の確保、GDP比率等の数値目標の明示など）	○安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
第2章 社会資本整備の目指す姿と計画期間における	○個別施設計画の策定対象の考え方に関する意見	○個別施設計画の策定対象施設は、国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）において、対象としない施設の考え方も合わせて記載しており、また、個別施設計画の策定は、施設が建設されてからの経過年数によらず必要なも

重点目標、事業の概要		のであると考えており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
重点目標1：社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う		○なお、KPIの概要については、第37回社会資本整備審議会計画部会及び第35回交通政策審議会交通体系分科会計画部会（平成27年7月24日）の資料3-3において整理・公表しており、本日の参考資料1-3においても整理・公表しています。
○政策パッケージ1-1 メンテナンスサイクルの構築による安全・安心の確保とトータルコストの縮減・平準化の両立	○戦略的メンテナンスの考え方に関する意見（施設の状態に応じた補修・更新等の選択、廃止・除却の対象の限定など）	○計画に基づく点検・診断の実施や必要な対策の適切な時期での着実かつ効率的・効果的な実施、各施設の必要性等を検討した上での必要のなくなった社会資本についての廃止・除却について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
○政策パッケージ1-2 メンテナンス技術の向上とメンテナンス産業の競争力の強化	○メンテナンス費用圧縮のための技術改良や大学教育の段階からメンテナンスエンジニアリングの概念の導入を求める意見	○メンテナンス技術の向上や、メンテナンスエンジニアリングに関する大学等との連携について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
重点目標2：災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを軽減する	○市街地の防災性向上を求める意見（避難地等の整備や建築物の不燃化、空き家の除却、建築物の防災性向上に対する税制優遇など）	○市街地の防災性を向上する対策の推進について、ご意見の趣旨はおおむね記述していますが、以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ・ <u>避難地等の整備、建築物の不燃化</u>
○政策パッケージ2-1 切迫する巨大地震・津波や大規模噴火に対するリスクの低減	○人流・物流の確保を求める意見（日本海側と太平洋側の連携強化、緊急輸送道路、ミッシングリンク解消、原子力災害の避難路となる道路整備、リニア中央新幹線、幹線交通が近接する急所の防御など）	○陸上・海上・航空輸送の特性を踏まえたネットワークの代替性・多重性の確保等の推進について、ご意見の趣旨はおおむね記述していますが、以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ・ <u>切迫する巨大地震・津波に際し、陸海空が連携した人流・物流を確保するため、日本海側と太平洋側の連携の強化を含め、陸上・海上・航空輸送の特性を踏まえたネットワークの代替性・多重性の確保を図る</u>
	○地震・津波対策の強化を求める意見（液状化対策、耐震強化岸壁、地籍調査の推進・登記制度の見直しなど）	○液状化を含めた耐震化の推進、大規模な被災想定地域等における地籍整備の推進などについて、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
○政策パッケージ2-2 激甚化する気象災害に対するリスクの低減	○水害対策の推進を求める意見（雨水貯留浸透施設の整備など）	○河川への流出抑制対策の推進（流域貯留浸透施設、浸透ます、透水性舗装、防災調整池等の雨水貯留浸透施設の整備）について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○土砂災害の推進を求める意見（砂防堰堤等の整備、道路法面の防災対策、深層崩壊に関する調査研究など）	○土砂災害対策に関するハード・ソフト一体となった対策の推進について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。

○政策パッケージ2-3 災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化	○危機管理対策の強化を求める意見(基幹的防災拠点、河川氾濫予測情報等のきめ細やかな情報提供など)	○危機管理対策の強化について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
○政策パッケージ2-4 陸・海・空の交通安全の確保	○道路交通の安全対策を求める意見(自転車道等の整備、高速道路暫定2車線の4車線化など)	○道路交通の安全対策について、ご意見の趣旨はおおむね記述していますが、以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ・ <u>自転車道、自転車専用通行帯等の整備</u>
重点目標3：人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会を形成する ○政策パッケージ3-1 地域生活サービスの維持・向上を図るコンパクトシティの形成等	○コンパクト+ネットワークに関する意見(地域住民の合意のもとでの小さな拠点の形成、離島地域等における道路網等の整備、中小都市等における道路整備率など) ○公的不動産、空き家等を活用したまちづくりを求める意見(REITを活用した公的不動産の流動化促進、空き店舗や空き家等の活用、二地域居住のための活用による大規模団地の再生など)	○コンパクトな集積拠点の形成等について、ご意見の趣旨はおおむね記述していますが、以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ・ <u>中山間地域等においては、地域住民の合意形成を図りつつ、「小さな拠点」を形成</u> ○なお、離島地域等については、第2章第1節において、離島・半島・豪雪地帯等の条件不利地域における地域特性に即した自立的発展・活性化等に向けた取組については、今後とも効果的な取組を弛まず着実に進めていく旨記述しています。 ○公的不動産を活用したまちづくり等について、ご意見の趣旨はおおむね記述していますが、以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ・ <u>空き家等を活用したまちづくりを支援</u>
○政策パッケージ3-2 安心して生活・移動できる空間の確保 (バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進)	○バリアフリー・ユニバーサルデザインの具体的な施策の推進を求める意見(公共交通・公共空間・宿泊施設のバリアフリー化、外国人にとっても使いやすい案内、マナーの向上、エレベーターのない公営住宅でのいす式階段昇降機の設置など)	○以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ・ <u>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた主要ターミナルにおける複数ルートのバリアフリー化</u> ・ <u>地方の主要な観光地のバリアフリー化</u> ・ <u>東京の主要ターミナル駅、競技大会施設、人気観光スポット等を結ぶ連続的なエリアにおいて、バリアフリー化と分かりやすい案内情報の提供を徹底的に推進</u> ・ <u>公共交通事業者の職員教育を通じた接遇の向上、公共交通機等における心のバリアフリー推進運動の展開</u>

○政策パッケージ3-3 美しい景観・良好な環境の形成と健全な水循環の維持又は回復	○健全な水循環の回復のための包括的な推進や気候変動に伴う災害リスクに対するグリーンインフラをコンセプトとしたビジョンを求める意見	○水循環基本計画に基づく健全な水循環を維持又は回復する必要や、自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、防災・減災等の多様な効果を得ようとする「グリーンインフラ」に積極的に取り組む必要について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
○政策パッケージ3-4 地球温暖化対策等の推進	○都市における低炭素社会に関する施策の推進を求める意見（住宅ストックの断熱改修、一般ビルの省エネ化、バイオディーゼル燃料の積極活用など）	○あらゆる分野における総合的な取組による都市における低炭素社会の構築について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○環境負荷の少ない交通に関する施策の推進を求める意見（モーダルシフト、自転車シェアリングなど）	○モーダルシフトや安全で快適な自転車環境の創出を含め、環境負荷の少ない物流、都市内交通体系について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○「異常気象」の発生そのものを抑制する地球温暖化対策を求める意見	○地球温暖化対策について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
重点目標4：民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化する	○大都市圏における観光客の受入環境整備への取組を求める意見	○以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ・ <u>大都市圏における観光客の受入環境整備</u>
○政策パッケージ4-1 大都市圏の国際競争力の強化	○大都市圏の国際競争力強化に資するまちづくりの推進を求める意見（防災性の向上の国内外への発信、国際競争力強化に効果の高いエリアに対する重点的な社会資本整備、まちづくりと一体となった駅の総合的改善、公共性の高い交通基盤整備、歩行者空間ネットワークなど）	○国際都市にふさわしいビジネス・生活環境の整備、都市内移動環境の高度化等の推進について、ご意見の趣旨はおおむね記述していますが、以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ・ <u>防災性の向上の国内外への発信</u>
	○大都市圏の道路ネットワークに関し、推進を求める意見（国際的な空港・港湾へのアクセス改善、ミッシングリンク解消、近畿圏・中京圏の高速道路料金制度など）、三大都市圏環状道路の記述の削除を求める意見	○大都市圏内の渋滞緩和や国際的な空港・港湾へのアクセス改善等の観点から三大都市圏環状道路を始めとする根幹的な道路網を整備するとともに、交通結節機能の強化やネットワークを賢く使う取組等について、ご意見の趣旨はおおむね記述していますが、以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ・ <u>近畿圏、中京圏の高速道路の料金体系についても、ネットワークの整備の進展に合わせて、地域固有の課題等について整理した上で検討を進める。</u>
	○大都市圏の国際空港機能の強化を求める意見（成田空港、関西3空港、中部国際空	○大都市拠点空港の機能強化について、ご意見の趣旨はおおむね記述していますが、以下のとおり内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対

	港、横田飛行場など)	<p>処してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(羽田・成田両空港) <u>空港処理能力を約8万回拡大することに最優先に取り組む</u> ・(中部国際空港) <u>空港機能の充実を始めとする空港活性化</u> <p>○なお、個別具体の事業・施策については、現時点で方針として定まっている内容について記述しております。</p>
	○国際的な物流拠点の強化を求める意見 (国際コンテナ戦略港湾の利用料無料によるゲートオープン24時間化、名古屋港など)	○国際コンテナ戦略港湾の競争力強化や、国際バルク戦略港湾を念頭に置いた海上輸送網の形成、企業の事業環境改善に直結する物流基盤の整備について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○リニア中央新幹線及びその波及効果に関する意見(早期全線整備、スーパー・メガリジョンと新たなリンク形成に資する交通ネットワークなど)	○長期的には、リニア中央新幹線により三大都市圏がそれぞれの特色を発揮しつつ一体化したスーパー・メガリジョンの形成が期待される旨記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
○政策パッケージ4-2 地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進	○地方圏における新たな産業・雇用の創出等に資する社会資本整備を求める意見(対流の場、渋滞対策、企業立地の促進など)	○地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○地方圏における観光振興の推進を求める意見(国内観光も含めた取組の強化、歴史文化の視点、広域観光周遊ルート形成のための道路・公共交通ネットワーク、観光の拠点となる都市と周辺地域との二次交通、多言語対応案内サイン、無料公衆無線LAN、CIQ体制の強化、道路空間等のオープン化、サイクルツーリズム、伊勢志摩サミットなど)	○地方圏の観光振興について、ご意見の趣旨はおおむね記述していますが、以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド観光・国内観光を含めた観光振興 ・歴史文化等に根差した美しさと風格を備えた魅力ある空間づくり ・交通系ICカードの利用エリア拡大等による二次交通の利便性向上
	○道路ネットワークの整備を求める意見(ミッシングリンクの解消、高速道路暫定2車線の4車線化、空港・港湾へのアクセス道路、広域ブロックを結ぶ高規格幹線道路など)	○ミッシングリンクの整備やバイパスの整備、スマートICの整備等の道路ネットワークの強化について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○整備新幹線の整備等を求める意見(未着工区間の着実な整備、基本計画路線の格上げに向けた調査・研究など)	○整備新幹線の整備は、従前より政府・与党申合せ等に基づいて着実な整備が進められてきたところであり、現時点における政府・与党申合せを踏まえ記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。

	○地域の拠点空港の機能強化を求める意見	○地域の拠点空港等の機能強化について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○地域の拠点港湾の機能強化を求める意見(国際コンテナ戦略港湾と連携したフィーダー網の強化、日本海側拠点港など)	○地域経済を支える産業の活性化を促進するための海上物流の効率化について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
第3章 計画の実効性を確保する方策	○国と地方公共団体の連携の強化に関する意見(まちづくり、メンテナンスにおける連携強化など)	○第2節「政策間連携、国と地方公共団体の連携の強化」について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○多様な主体の参画に関する意見(エリアマネジメント活動、地域公共人材の育成、NPOによる社会資本の維持活動など)	○第3節「社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公平性の確保」について、ご意見の趣旨はおおむね記述していますが、以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ・住民・事業主等によるエリアマネジメント活動の推進 ・地域人材の育成
	○情報基盤の強化に関する意見(土地に関する情報基盤、IoT 国家戦略等との連携など)	○第4節「社会資本整備に関する情報基盤の強化」について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○技術研究開発に関する意見(BIM・CIMの積極的導入・KPIの設定)	○第5節「効果的・効率的な社会資本整備のための技術研究開発の推進」について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○社会資本整備計画のフォローアップに関する意見(責任体制の明確化)	○第7節「重点計画のフォローアップ」について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
その他	○表現の適正化、用語の分かりやすい説明を求める意見	○適宜表現を適正化し、文章や注釈を追記することで分かりやすい説明となるようにしています。
	○個別のKPIの根拠等を求める意見(地域の実情に応じた指標の設定など)	○適宜注釈を追記しています。 ○なお、KPIの概要については、第37回社会資本整備審議会計画部会及び第35回交通政策審議会交通体系分科会計画部会(平成27年7月24日)の資料3-3において整理・公表しており、本日の参考資料1-3においても整理・公表しています。
	○施策や指標の充実を求める意見(H32年度までのKPI100%達成、社会資本整備総合交付金・防災・安全交付金等の財政的支援など)	○厳しい財政制約の下、優先度と時間軸を考慮した選択と集中の徹底を図りつつ取り組むべき重点施策等について記述しており、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
	○国土形成計画(全国計画)の内容との整合性や連携を求める意見(対流促進型国土、国土	○「はじめに」において、新しい国土形成計画(全国計画)が策定され、国土の基本構想として重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」により「対

軸など)	流促進型国土」の形成を図ることが示されたところであり、その具体化に向け、社会資本整備を計画的に推進する旨記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
○国民の理解促進に向けた活動の推進を求める意見	○「おわりに」において、国民の理解促進について記述しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
○社会資本整備重点計画の本来の対象ではない事項に関する意見(首都機能の分散・移転、監視カメラによる監視システム、外国人の地方参政権問題、電力等エネルギー政策など)	○社会資本整備重点計画の本来の対象ではないことから、原案のとおりとします。
○パブリックコメントの実施期間、方法に関する意見	○従前と同様、法令等に準拠し、適切に実施しているものと考えています。